

PTAの目的と役割

(日本PTA全国協議会編「PTAのハンドブック」より)

PTAの目的

- 「児童は、人として尊ばれる。」
- 「児童は、社会の一員として重んじられる。」
- 「児童は、よい環境の中で育てられる。」

これは児童憲章の中でうたわれています。PTAの目的はこの精神を教育の現場に生かすこと、教育の民主化の徹底を図ることにあります。学校は子どもの健全な育成を図るためにあります。PTAも、そのための団体です。しかし、学校は公教育の機関として憲法や教育基本法などの法律に従って教育活動をするのに対し、PTAは任意で設立された社会教育関係団体という異なる性格を持っています。

PTAは、社会におけるあらゆる分野で、子ども達が豊かな人間性を育むことができるように援助をします。特に共通した目的を持つ学校教育と密接にかかわり、その充実と向上に協力している。

PTAとは、子どもの健やかな育成のため、親と教師が、子どもにとって何が必要かを学び(学習活動)、必要な活動を実践する(実践活動)ために組織する団体です。

Parents and Teachers Association
父母(保護者) 教師 組織(会)

PTAは、児童生徒の健全な育成を図ることを目的とし、親と教師が協力して学校及び家庭・地域における教育に関し理解を深め、その教育の振興に努め、さらに、児童・生徒の校外における生活の指導、地域の教育環境の改善・整備・充実を図るため会員相互の学習や活動を行う。

PTAの活動

PTAは、会員の総意に基づき、教師と親が会員として同等の立場で運営されなければなりません。一部の役員や学校の関係者のみにゆだねることは適切ではありません。

また、この会はその目的・性格の上から特定の政党や宗教を支持・支援したり、営利を目的とする行為を行ったりしてはなりません。

単位PTAの活動だけでは、PTAの目的を達成することができない場合、市町村・県・国など関係機関・団体の力を結集して子どもの幸せを守るのです。

◇ 活動の内容

- I 学校の活動についての支援、参加。 学校教育への理解を深め、充実や向上に協力。
- II 地域での子どもの育成活動への支援、参加 有害ポスター・書物・ビデオの氾濫など、地域社会の問題解決などにあたる運動。
- III 家庭での子どものよりよい育成についての互助・支援。
自然・環境問題、伝統文化、ふれあいによる人間形成につとめる活動。
- IV 会員間での講座学習などの社会教育活動、会員間の親睦と理解を深める。
子どもにとってよりよい保護者・教師であるための学習活動。

PTAの役割

- 1 情報の収集伝達 国・県・教育関係諸団体等の情報を収集整理し、会員に伝達する。
- 2 意見集約 会員・単P・町村P連・郡市P連の意見を集約し、国や県に政策提言・要望をする。(教育四者の連携を含む)
- 3 関係機関と連携 県や教育関係機関へ審議会委員や理事として参加し、PTAとしての考えを進言する。
- 4 健康安全教育 県Pの事業である親子安全会・扶助会の健全な運営を推進する。